

## 加古川保護区（加古川市・稲美町・播磨町）

## 保護司会だより

2024.2  
15号

## 立ち直りを支える地域共生社会へ

播磨町長 佐伯 謙作



加古川保護区の皆様には平素より「社会を明るくする運動」をはじめ犯罪、非行の未然防止のための啓発活動や更生保護活動に日夜献身的に取り組んでおられますことに対し、心より敬意を表します。また、町政の運営に対し格別のご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

平成28年12月に成立、施行された再犯の防止等の推進に関する法律「再犯防止推進法」においては、再犯の防止等に関する施策を実施する責務が、国だけでなく地方公共団体にもあることが明記されました。さらに、国の「再犯の防止等に関する施策の推進に関する計画」を勘案して、地方再犯防止推進計画を策定する努力義務が課せられました。

犯罪や非行をした人の中には、生きづらさを抱え、社会の中で孤立している人や、高齢者や障害のある人など福祉による支援や配慮が必要な人など、さまざまな困難や課題を抱えている人が多くいます。

本町におきまして「播磨町総合計画」で「誰もが安心して安全に暮らせるふるさと」が基本施策として掲げており、「再犯防止推進計画」を包含する第1期「播磨町地域福祉計画」についても令和5年度に策定する予定です。

策定に向けてのアンケート調査では「立ち直りに必要なこと」について、「就労支援」が7割近くで、「就学支援」、「地域住民の理解」、「人とのつながり」の順となっています。また、立ち直りへの協力意向については、「協力したいと思う」が4割でした。「協力したいと思わない理由」として、「非行や犯罪をした人と、どのように接すればいいかわからない」が6割、「漠然とした不安がある」等の回答も4割近くを占めていました。

こうしたことから、再犯防止計画の重点課題として「就労・住居の確保」、「保健医療・福祉サービスの利用の促進」、「学校と連携した就学支援」、そして「再犯防止に向けた基盤の整備」の4項目について、取り組みを展開していきます。

その中でも特に保護司会をはじめ保健医療・福祉や刑事司法等の関係機関、更生保護及び青少年の健全育成に携わる関係団体と連携を通じた再犯防止の支援体制の構築が重要な施策であると考えています。

また、同時に啓発活動も進める必要があるため、70年以上継続されてきた「社会を明るくする運動」を保護司会の皆さんと共に推進していきたいと思っております。

犯罪や非行から立ち直ろうとしても、安定した仕事や住居を確保できず生活が不安定になってしまうことや、地域社会とつながることができないまま孤立してしまうこと、また行政からの必要な支援を受けるための情報を得られないことなどにより、社会復帰ができずに再び罪を犯してしまう人が少なくありません。こうした悪循環を断ち切り、犯罪のない誰もが安心して暮らせる地域社会をつくるために更生保護が重要な役割を担っています。その更生保護活動を担っておられるのが保護司の皆様です。

すべての人が住み慣れた地域で自分らしく生き生きと安心して共に生きていく地域共生社会実現に向けて取り組んでまいります。今後も引き続きご支援ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、加古川保護区保護司会のますますのご発展と保護司の皆様のさらなるご健勝とご活躍を心から祈念申し上げます。



## 第71回 兵庫県更生保護大会

明石市立市民会館  
アワーズホールにて

## 「先人の想いを胸に」大会宣言採択

令和5年10月27日(金)

兵庫県内の更生保護関係者が相集い、来賓各位のご臨席のもと、第71回兵庫県更生保護大会が、厳粛かつ盛況のうちに開催されました。

本大会はコロナ禍で本来の形、規模での開催が難しい状況にありましたが、4年ぶりにコロナ前の規模での大会となり大変意義深いものとなりました。大会に入る前、清興として能楽「籠太鼓」が演じられ、大会参加者はその能の

舞の厳粛さに引き込まれた感がありました。

大会では、元法務省保護局長今福章二氏による「令和の時代の更生保護と更生保護ボランティアの限りなき可能性」と題して講演がありました。その後顕彰式に移り、更生保護功労者一人ひとりに対して表彰状が授与され、その功績が讃えられました。

大会の終わりに「・・・今こそ、私たち更生保護関係者は、この活動に身を奉じてこられた先人の想いを胸に、広く県民の皆様の御理解と御協力を得ながら、地域に根差した活動を展開し、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会の実現に向けて邁進することを誓います」で結ぶ「大会宣言」が採択され、万歳三唱が行われ幕を閉じました。

来年の大会は神戸市で開催することが告げられました。

会長 藤澤 輝雄

## 令和5年度加古川保護区保護司会 被表彰者

(敬称略)

## ✦ 法務大臣表彰

今津 俊郎

## ✦ 全国保護司連盟理事長表彰

西脇 司郎 柳谷 佐代子 鷲塚 容子

## ✦ 近畿地方更生保護委員会委員長表彰

中田 謙一 岩井 洋 木谷 万里

田中 伸一 白井 晴雄 木下 恵介

## ✦ 近畿地方保護司連盟会長表彰

稲葉 文子 神吉 秀穂 相良 大悟

畑 邦夫 水由 紀代子 諸鹿 良治

黒石 克彦 坂田 亨

## ✦ 近畿地方保護司連盟会長感謝状(家族功労者)

岡本 陽子

## ✦ 神戸保護観察所長永年表彰

繁田 喜彦

## ✦ 神戸保護観察所長功労表彰

大野 恭平 織田 正樹 加古 博志

白石 信一

## ✦ 兵庫県保護司会連合会会長表彰

井上 浩義 植森 真奈 大西 秀樹

紙本 秀子 桃宇 吉高 藤本 恭子

## ✦ 兵庫県保護司会連合会会長感謝状(家族功労者)

富阪 美鈴 友政 和代

## 精神医療、保健、福祉におけるリハビリ理論を通して考える 保護観察対象者との関わりについて

神戸保護観察所保護観察官 山崎 たかよし 行仁



Aさんは、薬物依存症の対象者で、複数回の受刑歴があります。家族からも、「今回が最後だ。」と厳しく言われており、あとがない状況での仮釈放となりました。

仮釈放当初は仕事にも行き、保護観察所の薬物プログラムにも参加していましたが、数ヶ月も経過すると体調を崩したことを理由に仕事に行かず、プログラムも欠席するようになりました。そのような状況でも、担当のB保護司は粘り強く本人や家族と対話を続けたことで、本人は薬物を使いたい気持ちが強くなっていることも正直に話せるようになりました。ここでB保護司は、本人の気持ちを受け止めて、対象者自身に責任を持たせ、自身で対処について決めるように促し、結果、本人は自ら依存症専門病院に入院することを決めました。また、私やB保護司の前で、「受刑を繰り返して何年も初詣に行けてない。今年こそは初詣に行きたい。」と自身の目標を述べました。私は、このB保護司の対応を見て、リハビリ視点の関わりを実践していると強く感じました。

また、Aさんのケース以外にも、私が加古川保護区の担当になってから、先生方の面接に同席させていただく機会が複数回ありました。その度に感じていたことは、どの先生方も、問題や課題のある対象者に対して、一方的に指導するのではなく、対象者の気持ちや考えを傾聴しながら、対象者自身がどう

したいのか、どんな方向（未来）を目指したいのかを丁寧に聞き取る等、対象者を尊重している姿を見ました。



そして、この姿は、後述するリハビリ理論そのものだと感じました。

リハビリの視点では、対象者自身が望む自分像を取り戻すため、対象者の長所・強みを強化しながら、同時に対象者自身で問題点を特定し、受容していくことが大切です。「対象者の強みや価値、対処（コーピング）の仕方、夢、ゴール、抱負を特定するために大切なのは、対象者自身が自分の対処や目標に向かって責任を持てるようになっていくこと。そして、支援者は、その手助けをしたり、辿り着くためのステップを利用者自身が見つけていけるように助けていくこと。」と述べられています。

また、SAMHSA（アメリカ連邦保健省薬物依存精神保健サービス部）が提唱するリハビリの基本理念にある10の指針の中に、リハビリは「人とのつながり」と「ソーシャルネットワーク（社会的なつながり）」を通じて、支えられるという原則があります。さらに、その人たちは、（対象者に）希望、サポート、勇気づけを提供すると書かれています。私は、対象者にとって、この「その人たちに成り得るのが」保護司の先生方だと考えています。

リハビリ理論では、数え切れないささやかな行動の積み重ねが必要になると述べられています。私も先生方と一緒に、日々対象者と関わることで、対象者自身が希望を見つけられるように、支援していきたいと考えています。

### 参考文献

- ・SAMHSA's WORKING DEFINITION OF RECOVERY  
（SAMHSA=アメリカ連邦保健省薬物依存精神保健サービス部）
- ・本人のリハビリの100の支え方 第2版  
著者：マイクスレイド教授

第73回

社会を明るくする運動

作文コンテスト



作文指導と保護司活動についてのお話  
播磨小学校での取り組み

7月10日(月)第5校時、播磨小学校大会議室に6年生75人が集合して授業開始。

自己紹介をして、社会を明るくする運動の作文依頼にきたことを話す。この運動は73回目を迎えた全国的な運動で先日たくさんの人達と街頭活動をしてきた。いつものあいつつ運動ではないことを付け加える。



保護司の主な仕事・犯罪や非行のない地域づくりが目標であること。再犯が多いわけを考えさせ、安全安心な暮らしをかなえるためにどうしたらいいのか考えほしいと話す。

後半は先輩保護司から、家の人に今日聞いた話をする。その話を聞いた人がまた誰かに話をすると広がっていくと話された。

担当していた青年が、この運動を知らなかったこともあって「小中学生のうちにこの運動を知ることが大事だと作文を読んで思った」と話したことを紹介した。

応募の作文がこれまでと違って全員がテーマに沿った作文だった。保護司が直接子どもたちに話しかけることが、運動の広がりや非行防止につながると強く思った。

播磨町 水由紀代子



保護観察官による講話

加古川南高校での取り組み

「社会を明るくする運動～高校生等エッセイコンテスト～」への参加を目指して

7月13日(木)、兵庫県立加古川南高等学校において、神戸保護観察所姫路駐在官事務所の伊藤統括保護観察官と山崎保護観察官を講師として、「更生保護-立ち直りを支える仕組み- ~罪を犯した人への偏見の中で~」という演題で、1・2年生全員を対象に講演会が実施された。

本年度、県立加古川南高等学校では、「人権教育」の一環として「更生保護」を位置づけ、「社会を明るくする運動～高校生等エッセイコンテスト～」への参加を目指した。

講演では、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の立ち直りについて理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を作ろうとする態度を育成することを目的とした。

まず、罪を犯した人へのイメージ(偏見)を考え、犯罪や非行が起こる負のサイクルを変えるために必要なことを考察した。その中で、更生保護を支える人々についても学んだ。

最後に、「更生保護関係者の活動を応援・協力すること」「刑務所出所者の社会復帰支援団体に寄付すること」「社会を明るくする運動など地域の活動に参加すること」「犯罪や非行をした人たちの立ち直りへの努力を、偏見を持たずに見守ること」など、各自ができることを考え、更生保護に対する理解を深めた。

加古川町 河合良成



法務省主唱「第73回社会を明るくする運動」作文コンテスト・高校生エッセイコンテスト 受賞者の紹介

【全国作文コンクール】

- ・優秀賞(全国2位) 全国保護司連盟理事長賞  
若宮小学校6年生 谷口寧音「お兄ちゃんの居場所」

【兵庫県推進委員会】

- ・神戸保護観察所長賞 谷口寧音(若宮小)
- ・兵庫県保護司会連合会会長賞 中嶋璃子(八幡小)
- ・兵庫県BBS連盟会長賞 桐山郁未(加古川南高)
- ・佳作 江尻唯愛(陵南中) 辰巳真依子(播磨南高)  
岩元和明(加古川南高)

※加古川保護区作文審査により、小・中学校より上位各3点。高等学校より上位7点を兵庫県推進委員会に推薦し上記6名の作品が県推進委員会にて受賞されました。

【加古川保護区】

委員長賞

● 小学校

- 佐々木 蘭(氷丘小)
- 上島星一郎(野口北小)
- 桑村 真叶(平岡南小)
- 谷口 寧音(若宮小)
- 藤田 梨世(別府西小)
- 中嶋 璃子(八幡小)
- 大畑 佳臣(川西小)
- 岡本いろは(上荘小)

森田 希(天満南小)

西條 楓(播磨小)

● 中学校

- 喜多 愛音(氷丘中)
- 江尻 唯愛(陵南中)
- 桑村 栞和(平岡南中)
- 清久よつは(浜の宮中)
- 大谷 涼輔(別府中)
- 加納 琉華(山手中)
- 瀧本 紗南(神吉中)
- 小原 美咲(志方中)

崎原 睦(稲美北中)

高橋 珀斗(播磨南中)

● 高等学校

- 辰巳真依子(播磨南高)
- 池田 優梨(加古川南高)
- 加藤 るな(加古川南高)
- ディソン イスタニ ユビ 吉川(加古川南高)
- 下村 舞夏(加古川南高)
- 桐山 郁未(加古川南高)
- 岩元 和明(加古川南高)

● 中学校

- 廣田 智仁(加古川中)
- 中島 恵衣(中部中)
- 高木 明紗(平岡南中)
- 足立 琉月(浜の宮中)
- 上田 桜愛(別府中)
- 西谷 香映(山手中)
- 貴傳名橋花(神吉中)
- 岩元 萌生(両荘中)
- 久谷 悠陽(稲美中)
- 吉岡 昂紀(播磨中)

● 高等学校

- 多田 智美(加古川西高)
- 福永 太亮(県立農業高)
- 河原 沙月(播磨南高)
- 石川 夕風(加古川南高)
- 工藤 結子(加古川南高)
- 竹内 唯那(加古川南高)

副委員長賞

● 小学校

- 藤原 怜咲(鳩里小)
- 前村 紅奈(野口小)
- 天野 月葉(平岡小)
- 石鍋小由樹(尾上小)
- 関 光多(別府西小)
- 高田 皇佑(神野小)
- 牧野優翠希(東神吉小)
- 上田 倅歌(志方小)
- 畑 奏風(母里小)
- 須賀陽菜子(播磨小)



加古川保護区  
委員長賞の作  
文集の冊子

※サポートセンターにいくらかありますのでご希望があれば連絡下さい。

小学生作文

優秀賞（全国2位） 全国保護司連盟理事長賞

「お兄ちゃんの居場所」

若宮小学校6年 谷口 寧音

私は親族に、年のはなれた優しくて明るい大好きなお兄ちゃんがいる。

お兄ちゃんは、小学校では人気者タイプで運動神経が良い人だった。母に話を聞くと、私が小さかったころに、おんぶやそい寝をしてくれていたらしい。

しかしお兄ちゃんは、甘えられる人がいなかったのだ。お兄ちゃんのお母さんは、はなれて暮らしていたため、おばあちゃんが母親代わりだった。しかし、病気で車いすの生活になってしまった。

そして、中学になったころ、自分と境遇の似た友達ができ、お兄ちゃんは、学校をさぼったり、夜遊びをしたりするようになっていった。

お兄ちゃんが帰ってこないことを心配して親族が探し回り、やっと見つけたと思えば逃げてしまう。私の母は気が気でなく眠れなかった日もあった、と話していた。

中学二年生の夏、友達が盗んでしまったバイクで買い物に行こうとした時、警察官に呼び止められたことがきっかけで、お兄ちゃんは『児童自立支援施設』で暮らすようになった。そこは、家庭的なふん囲気の中で不良行いを行ったか、行うおそれのある児童が共に生活し、育ちなおしをする施設である。

そこでは勉強や運動をがんばっていた。特に、文化祭で「窓の外には」という合唱曲を手話付きで、本当に一生けん命に歌っていて母は心から「よかったー」と泣いたそうだ。

「窓の外には」っていったいどんな曲だろう、と思い聴いてみると、心にしみこむとても良い曲だった。さらに「愛の中には心がある 優しい心がそばにある」という歌詞がお兄ちゃんと重なって、お兄ちゃんが頭にうかんで自然と、涙がこぼれた。

そこから、お兄ちゃんは無事に高校に進学し、新生活

をむかえることができた。それなのに、過去の自分がうわさ話になってしまい学校に居場所をなくしてしまった。あんなに優しくて面白いお兄ちゃんなのに。過去だけを見て、今のお兄ちゃんを想像だけで決めつけるのは、あまりにも辛くて悲しい。

お兄ちゃんには父や兄弟もいて、おじいちゃんやおばあちゃんなどの心配してくれる親族もいたけれど、困ったときに相談できる心の居場所がなかったのかもしれない。そう思った時、私は少しだけでもお兄ちゃんの居場所になりたかったなとこうかいした。

でも、絶対に一人になることはなかった。いろんな方々がお兄ちゃんを支えてくれたからだ。お兄ちゃんを呼び止めて「この子は必ず更生できる」と言ってくれた警察官の方。お兄ちゃんの生活を支えてくれた施設の職員さんや先生。就職活動を後押ししてくれた方々が居場所をあたえてくれた。

今、お兄ちゃんはすてきな奥さんと結婚して幸せに暮らしている。

奥さんとの旅行や県外の出張などでどこかに行った時は、おじいちゃんとおばあちゃんにお土産を持って会いに来てくれる。

このお兄ちゃんの話をもつて母からすべて聞き終わった後、私は「お兄ちゃんに居場所をあたえてくれた方々のようにになりたい」と強く思った。なぜなら思いこみをしていないからだ。

確かに、罪を犯し、社会にめいわくをかけるのは良くないことだと思う。しかし、その方々は更生して新たに人生を再スタートしようとしている。そんな方々のために私たちは、居場所をつくっていく必要があるのではないだろうか。



湊川神社受賞会場にてご両親とともに 12月26日(火)



天満南小 森田 希さん



播磨小 西條 楓・須賀 陽菜子さん



八幡小 中嶋 璃子さん



鳩里小 藤原 怜咲さん



尾上小 石鍋 小由樹さん



平岡南小 桑村 真叶さん

中学生作文

兵庫県推進委員会 佳作

「温かい人とのつながりの連鎖を」

加古川市立陵南中学校2年 江尻 唯愛<sup>ゆあ</sup>

私は「社会を明るくする運動」の作文を書くにあたって、まず更生保護ということをはじめて知りました。

始まりは明治からという、昔からあるということに驚きました。私は犯罪を犯した人達は、刑務所で罪を償うというところまでは理解していましたが、その人達が罪を償った後、世の中に戻ってきた時のことなどを、考えたこともありませんでした。その人達を支援するボランティアの人や、社会復帰に協力する事業所の人など多くの方々がおられることを知りました。

最近、テレビで流れるニュースは、詐欺グループ関連の犯罪や若い人達による窃盗、我が子への虐待など、自分では考えられないような事件ばかりです。どうしてその人達はそのような犯罪に手を染めてしまうのだろうか。私はその背景の一部を読みました。窃盗を繰り返す背景には、その人が育ってきた環境からの影響や、何らかの喪失体験など、強い精神的ストレスとの関連が指摘されていました。私は、犯罪であるならば、厳しく罰せられれば問題は解決されると思っていました。しかし、それらがまたストレスとなり悪循環になるということも書かれてありました。窃盗団という、仲間組織が成り立っているようなイメージですが、実際はお互い知らないもの同士の集まりだということも見えました。一人ではできないが、同じことをする

人が他にもいれば安心感があり、軽はずみに罪を犯してしまう。これは私の身近では、いじめにも似ているなど思いました。人を傷つける、人のものを盗る、そういった人を生み出さないためには、一人になりたくないという孤独から悪い輪の中へ入らないという強い意志を持つことが大切だと思います。それには、一人の力ではどうしても難しいこともあるかと思えます。

私は今、安心した生活を送れていると自分では思っています。朝、登校しているときに毎朝「おはよう、いってらっしゃい」と言ってくれるおじいさんがいます。他にも、横断歩道に立って子ども達の安全を見守ってくれている地域の方々のサポートがあるので毎朝、安全、安心して登校することができます。個人的なことでは、中学生になり色々体調が悪くなって不安なことがたくさんあったけれど、話を聞いてくれる先生や悩みの相談にのってくれる保健室の先生が私にはいます。他にも部活動の仲間も私の体調のことを理解してくれて温かい声をかけてくれます。母も、私を急がすことなく待っていて、日常生活をサポートしてくれています。もし、この人達の支えがなかったら私は心身共に病んでしまっていたと思います。

こうした人の支援や、温かい人とのつながりが犯罪や非行の防止につながるんだと思います。私はこれから大人になっていきます。色々な人と出会っていくと思います。その中で、生きづらさを感じている人や自分の罪を償って立ち直ろうとしている人に出会ったときは、私がしてもらったように温かい支援ができるような人間になっていこうと思いました。



母里小 畑 奏風さん



野口北小 上島 星一郎さん



稲美北中 崎原 睦さん



野口小 前村 紅奈さん



稲美中 久谷 悠陽さん



加古川中 廣田 智仁さん

# 社会を明るくする運動

## 高校生エッセイ

兵庫県 BBS 連盟会長賞

### 「更生の意味」

加古川南高等学校 2年 桐山 郁未 いくみ

37%。刑務所を出た人が再び犯罪をし、刑務所に戻る割合は 37%です。なぜこんなに多くの方が再び犯罪をしてしまうのだろうか。その原因は、私たちにもあるように感じます。

たとえば、学校の試験でカンニングをした人がいるとします。先生たちは、その人を怒ると思います。学校中で噂になるかもしれません。しかし、その子の親が成績に厳しく、精神的に追い込まれる程苦しんでいたとして、一体何人の人がその事実に気がつくのだろうか。気付いた人のうち何人がその子のために行動できるだろうか。

人の表面だけを見て決めつけてしまう人は多いと思います。私もそうです。

私は、中学生のとき不登校の同級生がいました。私は、その子が悩んでいるのなら力になりたいと思いました。しかし、私は相談に乗るどころか声を掛けることすらできないまま中学を卒業してしまいました。当時の私は不登校の子は触れてはいけない存在のように感じていました。“不登校”だからそっとしてあげたほうがいい。勝手にそう決めつけていました。私は今でもそのことを後悔しています。あのとき私が勇気を出して声を掛けていれば、その子は学校へ来ることが出来たでしょうか。悩みを聴くことができなくても側に

いて寄り添ってあげることくらいはできたんじゃないだろうか。今考えると、その子に声を掛けるのに“不登校”かどうかは重要ではなかったと思います。

それは、犯罪をした人についても当てはまると思います。たしかに犯罪をした人を目の前にすると距離を取りたくなります。しかし、その人は本当に悪い人なのだろうか。その人のした犯罪のうしろにある背景を知っているだろうか。知ろうとしているだろうか。私は知りたいです。その犯罪の責任はその人だけでなく周りの人にもあったのかもしれない。なら、周りの人も気付き変わらなくてはならないと思います。刑務所から出る日、どれだけ不安なのか私にはわかりません。しかし、その人が明るい未来を生きたいと願うのなら“犯罪者”かどうかは関係ないと思います。一人の人間として真正面から向き合うべきだと思います。

私は、一度後悔したからわかりました。たとえ犯罪者であっても関係ない。その人を知ることが大切だと。ほんの少しの勇気をもって近づいてみる。犯罪をした人だけでなく周りの人も努力する。それが本当の意味での「更生」だと私は思います。

#### 作文コンテスト応募作品数

○ 小学校 35校 652点

○ 中学校 16校 1918点

#### 高校生エッセイコンテスト応募作品数

○ 高等学校 4校 597点

・ 加古川南高校・播磨南高校

・ 県立農業高校・加古川西高校



神吉中 瀧本 紗南・貴傳名 橘花さん



播磨南中 高橋 珀斗さん



播磨中 吉岡 昂紀さん



氷丘中 喜多 愛音さん



平岡南中 桑村 栞和・高木 明紗さん



別府中 大谷 涼輔・上田 桜愛さん

## それぞれの 保護司の横顔

# 何歳になってもスポーツ大好き

西神吉町 黒石 克彦



私は、岡山県美作市の出身で6人兄弟の末っ子の次男で、幼少の頃から畑や田植え稲刈り等を手伝っていました。その事で足・腰・腕の強さは同級生には負けませんでした。

中学入学と同時に剣道部に入部し、年配2名の先生から厳しい指導を受けました。平日はもちろん、夏休みの猛暑の中の猛稽古、冬は床が凍るような体育館での寒稽古に励み、技・心・身体を鍛えられました。

これらの猛稽古の甲斐あって、新人戦の団体・個人で優勝し、後に宮本武蔵道場で「武蔵顕彰会」にも優勝できました。

高校に入学しても迷うことなく剣道部に入部し、中学と同じように日々稽古に明け暮れました。夏・冬には他校との合同稽古や試合に明け暮れた3年間でした。高校総体予選大会では、当時強豪と言われていた学校を打倒して、昭和46年の香川県で開催された全国高校総合体育大会に岡山県代表として団体戦で出場しました。結果は中京商業高校に敗れ惜しくもベスト16に終わりましたが自分としては誇らしい大会結果でした。



高校卒業後の進路についてはおじや従兄が警察官をしていたこともあって、その影響か警察官の採用試験を受けました。親元から少し離れたと思ったこととその従兄が兵庫県警に勤務していたことから、兵庫県を受験し採用となりました。

最初は仕事を覚える事で精一杯でしたが、少し仕事にも慣れてきた頃、道場で汗を流す余裕ができました。道場で声を出し竹刀を振っていると、仕事やその他雑多な事のストレス発散となり、当時の私にとって剣道は生活の一部となっていました。近くの剣道場に息子たちとともに参加するうちに小学

生の剣道教室の指導もするようになっていました。

県警退職後は、還暦を超えた人たちの剣道グループに参加し始め毎月3日程度稽古していましたが、新型コロナウイルス感染の全国的な広がりを見せる中で試合も次々に中止となり、なおかつ稽古の回数も減り、また練習場所も制限される中で続けることが難しくなっていました。

一方、10年程前から先輩に強引に誘われゴルフを始め、誘われれば行く程度のお付き合いゴルフでしたが、令和元年、11月2日の警察OBが中心となった旭国際GGで行われたゴルフコンペ。5番ホール、147ヤードのショートホール、7番アイアンで放ったボールがワンバンドしたのちコロコロ転がってカップに吸い込まれて行きました。

見事ホールインワン。谷越えのショートホールでカップに消えていくボールがはっきりと目視でき、その時の感動は衝撃的なものでした。また、同伴者や参加者からワイワイと祝福を受け、またゴルフ場からは認定証と記念品まで頂いてしまいました。以来、私はゴルフ大好き人間に変身となり、どんどんゴルフの回数が増えていっています。



ゴルフ場では85・90歳となっても元気にプレーされている人を見ると、今後も十分な健康管理に心がけ何歳になってもスポーツ大好き人間で剣道・ゴルフを楽しみたいと思います。

# その後の加古川保護区保護司会のあゆみ

## 第2回定例研修会

令和5年9月6日(水)



第2回研修会は、本年4月より加古川保護区保護司会の担当になりました山崎行仁保護観察官に「面接について」というテーマで研修をお願いしました。山崎観察官は、片道2時間の通勤の道中では犯罪に関する報道に目を通され

ておられます。

面接ではカウンセリングの意味合いが深く、一番大切にすることは傾聴である。面接の場所や場面を変えて対象者の気持ちをほぐしていく。カール・ロジャース(臨床心理学者)の著書を引用しながら講義が進められ、共感的理解・無条件の肯定感配慮・自己一致の傾聴における基本態度と、その技法についてお話いただきました。

講義後半では参加保護司が保護司役と対象者役と見守り役とに分かれ、演習を行いました。それぞれの立場で会話したり、傾聴したり、またそれぞれの応答で感じたことなど話し合いました。実際ロールプレイの演習後、発表し思いを共有する事ができ有意義な研修となりました。

(播磨町 大北 良子)

## 第3回定例研修会

令和5年12月14日(木)



第2回研修会に続き神戸保護観察所の山崎行仁観察官に今回の研修テーマ「再犯防止と地方公共団体との連携」についてご講演頂きました。主に3月に閣議決定された「第二次再犯防止推進計画」の基

本方針及び重点課題についてのお話でした。

再犯防止に向けて、地方公共団体の積極的な取り組みとそれら公共団体・民間協力者等を含む地域での連携強化の重要性を訴えられていました。取り組み事例では加古川市の令和2年の単独計画の策定や、播磨町の有識者会議の開催等の紹介がありました。加古川地区保護司会としては、11月2日「社会を明るくする運動」の推進に向けて、藤澤会長、木下事務局長、西口事務局次長3名と一市二町の事務担当者を交えて社明運動の今後の推進についての意見交換会を開きました。

再犯防止に向けて、今以上の対象者への支援と関係団体の連携の大切さを学びました。

(稲美町 沼田俊郎)

## 播磨保護司連絡協議会

令和5年11月13日(月)



今年度の「持ち回り研修会」は相生市文化会館にて実施。藤澤会長、佐々木副会長、吉岡副会長、木下事務局長、西口事務局次長、岩崎先生の計5名が参加。

## 播磨社会復帰促進センター運動会

令和5年10月25日(水)

藤澤会長、木下事務局長2名参加

## 加古川刑務所運動会・体育祭

令和5年11月8日(水)

藤澤会長、柳谷副会長2名参加

## 尾道地区保護司会視察

令和5年10月19日(木)



尾道地区保護司会より約30名の皆さまが加古川保護区保護司会へ視察に来られ、本会三役の5名で対応し、本保護司会の活動内容及び組織について説明しました。

## 保護司会懇親会

令和5年12月14日(木)



加古川プラザホテルにて36名参加

会長のあいさつから始まり来賓の山崎観察官の趣味のご披露につづき、司会の佐々木副会長の御指名による保護司の方々のそれぞれの趣味の自己紹介と続き、和やかでとても楽しい会となりました。

## 播磨学園ソフトボール大会

令和5年7月3日(月)

藤澤会長、畑邦夫先生、白井晴雄先生3名が参加。自前のプロテクター及び審判用具一式を携えての参加。



(播磨学園より写真提供)

## ゴルフコンペ

令和5年7月24日(月)・25日(火)



有志による保護司会ゴルフコンペを一泊二日で佐用町G-styleカントリー倶楽部にて開催。総勢10名参加。保護司会員相互の親睦を目的として今川前会長の発案企画で実施。当日は好天に恵まれ、和気あいあいとした雰囲気の中、親睦を深めました。初代優勝者は加古博志先生。

次回コンペを令和6年3月末に予定しています。多くの会員の皆さまの参加をお待ちしています。

## 新任保護司紹介

(令和5年10月10日付)

### 播磨町 浅原 奈緒子



学生時代にモンテッソーリ教育(治療教育)と出会いました。学べば学ぶほど、モンテッソーリ先生の感性に魅了され、気が付けば障害児者の方々と関わるお仕事をさせていただいていました。お仕事をするなかで、人

は環境によって大きく変容することを学びました。

この度、保護司のお仕事をさせていただくということでも有難い機会をいただきました。保護司のお仕事は多岐に渡るもので、分からないことがたくさんあると思います。先輩保護司の皆様のご指導、ご助言をいただきながら、罪を犯した方と信頼関係を構築し、その方が社会でしあわせに暮らすお手伝いをさせていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いたします。

## 保護司会行事

(令和5年9月～令和6年2月)

9月 6日 第2回定例研修会  
15日 「社会を明るくする運動」作文コンテスト審査会



10月 19日 尾道地区保護司会視察  
25日 播磨社会復帰促進センター運動会  
27日 兵庫県更生保護大会(明石市アワーズホール)



11月 2日 1市2町「社会を明るくする運動」事務担当者会  
8日 加古川刑務所運動会・体育祭  
13日 播磨保護司連絡協議会「持ち回り研修会」  
18日 薬物乱用防止街頭キャンペーン  
27日 三役会



12月 6日 第4回常務理事会  
14日 第3回定例研修会と懇親会  
18日 新任保護司研修会  
22日 広報誌編集委員会  
26日 「社会を明るくする運動」作文コンテスト等表彰式



2月 1日 広報誌第15号発行  
14日 三役会  
20日 第5回常務理事会  
27日 第4回定例研修会



## 加古川保護区のちょっと良いとこ

Kakogawa Hogoku



升田山から見た加古川の風景



### 保護司数と保護観察・生活環境調整事件係属件数

令和5年12月14日現在

保護司数	保護観察				生活環境調整	
	少年		成人		少年院	刑事施設
98名	1号	2号	3号	4号		
男76名	31件	10件	5件	28件		
女22名						

### 編集後記

対象者との日々の面談活動に加え定例の研修会や各種行事への参加と慌ただしく令和5年度が過ぎ去りました。中でも加古川保護区では播磨小や加古川南高での取り組みもあってか、作文コンクールにおいて昨年以上の多くの応募を頂き、県及び全国で数多く入賞されました。応募いただいた小・中・高校生の皆さんはもちろんのこと、原稿依頼や連絡・審査にご協力いただいた保護司の皆さま、そして学校関係者の熱いご協力とご支援に感謝申し上げます。有り難うございました。新たに令和6年の皆さまのご活動をお伝えしていきたいと思ひます。



(広報 沼田 俊郎)

発行所 加古川保護区保護司会  
会長 藤澤 輝雄

〒675-8577 加古川市加古川町寺家町 177-12  
加古川市総合福祉会館内

TEL 079-451-7868 FAX 079-451-8003

E-mail kakohogoku@outlook.jp

ホームページ: <https://kakogawa-hogoshi.org>

